令和８年１０月吉日

就学予定児童保護者様

京都市立栄桜小中学校
校　長　　山本　力也

就学時健康診断実施のお知らせ

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。来年４月には、お子さまが小学校に入学されることになり、誠におめでとうございます。さて、学校保健安全法に基づいて、就学予定のお子さまの心身の状況を把握するため、就学時健康診断を実施いたします。つきましては、下記のことがらをよくお読みいただき、保護者の方（又は代理の方）が付き添いの上、この健康診断を受けられるようお知らせします。

記

１　趣　　旨　　就学前の健康診断は、学校保健安全法に基づいて、就学予定のお子さまの心身の状況を把握して、保健上必要な助言等を行うためのものです。

２　日　　時　　**令和８年１１月１０日（火）　１４：００～１５：３０ごろ**
【受付時間】　１４：００～１４：１５
※体調が優れない等、やむを得ない事情で欠席する場合は、学校に連絡してください。
（電話番号　０７５－５７４－７０３２）

３　場　　所　　京都市立栄桜小中学校　（東側昇降口よりお入りください。）

４　検査項目　　視力・聴力の検査、面接、内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の検査

５　提 出 物　　「健康に関する調査票」「基本情報シート」「食物アレルギーに関する調査票」を記入し、受付時に提出してください。

６　持 ち 物　　上靴、下靴を入れる袋（お子さま、保護者ともにご用意ください）

７　諸 注 意　　（１）健康診断は保護者の方（又は代理人の方）がお付き添いください。
（２）付き添いの方に、お子さまが今までにかかられた主な病気などをおたずねしますので、お答えいただけるようにしておいてください。
（３）学校内及び学校周辺は、駐車禁止です。車での来校はお断りいたします。自転車、バイク等でお越しの際は、学校敷地東南側入口より入って、指定駐輪場にお停めください。
（４）欠席等で健康診断が受けられなかった場合は、後日医療機関にて受診していただくことになります。※４科（小児科、眼科、耳鼻科、歯科）
（５）入学の際必要となる、学用品、体操服、上靴、通学カバン（いずれも推奨品）については、就学時健診時にご案内をいたします。